

協議事項

守谷市デマンド乗合交通における乳児等の人数計算について

守谷市デマンド乗合交通予約時における乳児等の人数計算について、お子様を複数連れて乗車したい等のご意見を頂戴しております。見直しを検討するにあたり、各シチュエーションについて、ご協議いただきたく存じます。

- 1 現状 年齢に関係なく、同伴者は1人まで
- 2 協議いただきたい事項
 - ・ 同伴者として、乳児等をカウントするかまたはしないか。
 - ・ 最大人数（カウントしない場合）
 - ・ 上限年齢（カウントしない場合）
- 3 想定されるシチュエーション
 - ・ 登録者本人の子供が複数人乗車する場合
 - ・ 65歳以上の登録者の介助者として家族等が同伴するが、介助者がその子供を連れている場合
 - ・ 障がい者手帳などを所持した中学生以下の登録者の同伴者として親等が同伴するが、親等が他に子供を連れている場合

(参考)

- ・ デマンド乗合交通の旅客乗車定員は4名（ふくろうタクシーは3名）
- ・ タクシー車両でのチャイルドシートの使用義務は免除されている
- ・ 12歳未満の児童をタクシー車両に乗車させる場合の乗車人数計算方法は、児童3人で大人2人として計算する。ただし、児童1名でも1名として計算し、2名の場合も2名と計算する。